

請求資料：国際平和推進費の金額とその内訳（3か年分）

市民の皆様とともに進めた幅広い国際交流活動の実績が認められて、昭和62年に国際連合からピースメッセンジャーの認定を受けたことを踏まえ、本市では、幅広い国際交流、国際協力、多文化共生の取組をピースメッセンジャー都市として取り組む平和への貢献と位置付けています。

国際平和の推進に向けて、国際協力センターに入居する国際機関の活動支援など、センターの活動に関する取組の全てをピースメッセンジャー都市としての取組と位置付けています。

また、平成30年6月に制定された「横浜市国際平和の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、平和の大切さについて市民理解を深めるため、平和啓発事業を実施しています。

国際平和関連事業費の決算額（3か年分）

単位：円

事業名	事業内容	令和3年度	令和4年度 (前年度比)	令和5年度 (前年度比)
国際機関等の支援に係る補助金	横浜国際協力センターに入居する国際機関等の活動を支援	70,417,842	132,361,899 (61,944,057)	76,516,525 (△55,845,374)
国際平和推進事業	国際平和講演会の開催や市民団体と連携した平和啓発等	27,512,726	10,407,002 (△17,105,724)	10,637,706 (230,704)
横浜国際協力センター管理委託等	横浜国際協力センターの施設の維持管理を委託	37,766,719	34,189,170 (△3,577,549)	35,884,529 (1,695,359)
横浜国際協力センター施設改修事業	横浜国際協力センターの大規模修繕を実施	27,805	0 (△27,805)	0 (0)

《4年度から5年度における主な増減理由》

- ・国際機関等の支援に係る補助金…ITTO理事会(※)非開催年による減

※横浜市での理事会開催は隔年

- ・横浜国際協力センター管理委託等…施設設備修繕費の増